

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：防災費 目：消防指導費

事業名 緊急消防援助隊活動支援費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部 消防課 企画係 電話番号：058-272-1111 (内 2471)

E-mail：c11193@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,445千円（前年度予算額：3,445千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,445	3,445	0	0	0	0	0	0	0
要求額	3,445	3,445	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

緊急消防援助隊による活動は、被災地の消防力では対応が困難な大規模な災害等が発生した場合において、その機動力を活かして各都道府県の消防が被災地における応援活動を行っている。当県では、東日本大震災や御嶽山噴火災害に出動し、日頃の訓練の成果を十分に発揮した活動を展開しているところであるが、隊員による活動の後方支援及び隊員の活動環境の充実を図るためには、県による緊急消防援助隊の活動支援が必要となっている。

緊急消防援助隊は、都道府県隊として活動することが基本であり、交替要員の輸送、資器材の調達について、消防本部ごと個別に対応するのではなく、都道府県隊として一括して行うことが効率的で統一性が確保できることから、部隊を有しない県の役割として後方支援に積極的に関与する必要がある。

(2) 事業内容

緊急消防援助隊として出動する“岐阜県大隊”の活動に対して、隊員が安全かつ、活動に専念できるよう、交替要員の輸送、活動期間中の食事の調達等による後方支援を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

消防庁が平成24年11月に緊急消防援助隊活動費負担金交付要綱を改正し、部隊派遣を伴わない都道府県による後方支援活動にかかる費用を交付対象に加えたことで、都道府県が積極的に後方支援に関与する環境が整えられた。

緊急消防援助隊活動費負担金は、消防庁の出動の指示に基づく場合に緊急消防援助隊の活動のために支出した経費の全額を国が負担するもので、地方公共団体からの実績報告に基づき国から負担金が支払われる。

消防庁長官の出動の求めに応じて出動した経費は、受援側（被災）市町村の費用負担となり、一般財団法人全国市町村振興協会が創設した消防広域応援交付金制度に基づき所要の手続きを経て、応援市町村に対して出動経費が支払われることとなっている。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	47	消防庁との連絡調整旅費
需用費	2,234	非常食購入、燃料費
役務費	20	通信運搬費
使用料及び賃借料	1,144	隊員輸送車両借り上げ
合計	3,445	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画
- ・緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱
- ・緊急消防援助隊の運用に関する要綱

(2) 事業主体及びその妥当性

消防組織法第44条の規定に基づき出動するもので、交替要員の輸送、資器材の調達について、消防本部ごと個別に対応するのではなく、都道府県隊として一括して行うことが効率的で統一性が確保できる。

事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

緊急消防援助隊の活動は都道府県単位で行われることから、岐阜県隊の活動を後方から積極的に支援し、御嶽山噴火災害の活動経験を踏まえた後方支援の活動効率の向上を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
緊急消防援助隊登録隊数	0 隊 (H7)	139 隊 (H30)	140 隊 (H31)	145 隊 (R2)	149 隊 (R5)	97.3%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容

○岐阜県緊急消防援助隊訓練

岐阜県消防長会が主催し、県内消防本部との連絡体制の確認や応援活動時の連携強化を目的に開催。県からは岐阜県隊の支援として、情報伝達要員として訓練に参加した。

○緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練

全国6ブロックにおいて、消防庁が主催し、全国の自治体及び消防機関の協力により、緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を目的に部隊参集訓練、部隊運用訓練及び野営訓練等を実施。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

訓練を実施し、緊急消防援助隊の部隊運用や連携体制の重要性などの検証を行うことで、緊急消防援助隊の連携活動能力の向上が図られた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	大規模災害が発生した場合に、県隊として一括して交代要員の輸送、資機材調達を行うことは、効率的な活動体制の維持に欠かせないものである。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	御嶽山噴火災害（平成26年9月27日発災）においては、消防庁の応援要請を受け、登録隊の中から県隊を編成し、円滑な捜索救助活動を展開することができた。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	東日本大震災（平成23年3月11日発災）においては、緊急消防援助隊岐阜県隊の後方支援として、県が交替要員の輸送用バスの一括調達を実施した。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 東海・東南海・南海の三連動型地震や阿寺断層を始めとした県内にある活断層による直下型地震など、岐阜県内で大規模災害が発生するおそれがあるため、これらの災害を想定した効果的な訓練を継続的に行い、隊員・関係職員の練度の維持や体制強化を図っていく必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 大規模災害の発生に備え、引き続き、緊急消防援助隊の活動効率等の充実を図るべく、後方支援を展開していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	